

令和4年9月14日 課名 健康福祉局食品生活衛生課 担当者 食品衛生担当監 柳本 内線 3102

広島県新動物愛護センターの供用開始予定日の変更について

1 要旨・目的

広島県新動物愛護センター整備事業については、令和5年4月1日の供用開始を目指して進めてきたが、昨今の社会情勢を背景とした建築資材の品不足の影響によって設計業務に遅れが生じたため、供用開始予定日を令和5年8月1日に変更する。

2 現状・背景

- 令和3年6月議会の議決を経て、広島未来動物共生株式会社と令和3年7月6日に契約を締結している（供用開始予定日は令和5年4月1日）。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ侵略等による社会情勢の変化を受け、建築資材は前例がないほど需給バランスが崩れ急激な価格高騰及び品不足に見舞われている。
- 現時点で実施設計の完了見込が令和4年9月末となっており、契約時の供用開始予定日である令和5年4月1日まで6か月しかなく、予定どおりに建築工事を完了することは非常に困難な状況となっている。

3 概要

(1) 設計業務の遅れの理由

一般の建築資材の品不足の影響により主要部材である木材の納期が未定となったため、材料の変更、構造計画の変更など、大幅な図面修正や構造の変更計算を行った。

(2) 供用開始予定日の変更

事業者からは設計業務の遅れを踏まえ、令和5年6月末の建築工事完了の予定が示されており、完了検査後の手直し工事、引越し等の期間を考慮し、供用開始予定日を令和5年8月1日に変更する。

4 今後のスケジュール

令和4年9月末	実施設計完了
令和4年10月	建築工事開始
令和5年6月末	建築工事完了 完了検査
令和5年8月	供用開始